

すくすくだより



12月3日(水)	出張ハローワーク	ポイントデー
10:00~11:30		
12月9日(火)	筆文字アート	ポイントデー
10:00~11:30		
12月10日(水)	マタニティー＆ベビーひろば	ポイントデー
10:00~11:30		
12月11日(木)	午後休館(行事準備のため)	
13:30~16:00		
12月12日(金)	Xmas会	ポイントデー
10:00~11:00		
12月13日(土)	にこにこ土曜日	
9:00~11:30		
12月17日(水)	出張子育て支援センター(溝口保育所)	ポイントデー
9:00~11:30		
12月18日(木)	わくわくひろば 0才	ポイントデー
12月19日(金)	わくわくひろば 1才～	ポイントデー
10:00~11:30		
12月23日(火)	月齢フォト	ポイントデー
10:00~11:00		
12月25日(木)	出前親子絵本タイム	ポイントデー
10:30~11:30		
12月27日(土)	休館	
上記以外のポイントデー	4日(木)	ポイントデー

と ころ 子育て支援センター

開 館 時 間 平日9:00~11:30、13:30~16:00
第2・4土曜日9:00~11:30

問い合わせ先 子育て支援センター(パルプラスオン内)
TEL 0859-39-8011

- ・イベントがあるとき以外は、平日毎日、どなたでもご利用できます。
- ・イベントの詳しい内容は「すくすくだより」に掲載しています。HP・各保育所・図書館等で読むことができます。
- ・イベントの内容によっては、事前の申し込みが必要です。



▲伯耆町ホームページ(子育て支援センター)

ひまわりセミナー

今月のテーマ	【放送講座】インターネットと人権
放送局	伯耆町有線テレビジョン放送(113チャンネル)
放送日	12月20日(土) 18:30~ ニュースハイライト後 (2時間番組として繰り返し放映)
内容	講演「インターネットの特徴と人権侵害」(約60分)
講師	鳥取県人権文化センター 次長 兼 上席専任研究員 尾崎真理子さん

問い合わせ先 教育委員会事務局 人権政策室
TEL 0859-62-0713

国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

本年中に国民年金保険料を納めた人に、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発送されます。これは、令和7年中(令和7年1月1日から令和7年12月31日)に納付した国民年金保険料(過年度分・追納分も対象)の納付額を証明する書類です。大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

◆対象・送付時期

対象者	送付方法	送付時期
令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人	書面(郵送)	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次
	電子データ	令和7年10月中旬から下旬にかけて順次
令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人	書面(郵送)	令和8年2月上旬
	電子データ	令和8年1月下旬から順次

- ・電子送付を希望する場合、マイナポータルからねんきんネットにログインすることで電子送付希望の登録ができます。ただし、電子送付希望の登録をすると紙の証明書は送付されなくなります。



◀詳しくはこちら
(日本年金機構
[電子送付サービス利用方法])

- ・家族の国民年金保険料を納めている場合は、納めた人がその保険料額を申告することができます。
- ・紛失した場合は、再発行が可能です。



問い合わせ先 日本年金機構▶
ねんきん加入者ダイヤル
☎ 0570-003-004 (ナビダイヤル)

暖房器具 点検してからご使用を!

寒くなり、暖房器具を使い始める時期となります。使用する前に点検し、使用方法などをご確認ください。

◆暖房器具取り扱いの注意点

- ・カーテンや布団、紙類などの燃えやすいものをそばに置かない
- ・暖房器具をつけたまま就寝しない(布団などが暖房器具に接触して発火する恐れがあります)
- ・暖房器具の上に洗濯物を干さない(洗濯物が落ちて発火する恐れがあります)
- ・持ち越した灯油などは使用しない

**空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。
火の取り扱いには十分注意してください!**

問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合消防局 予防課
☎ 0859-35-1954